

申請書の添付書類（省エネ設備）

設備の種類	添付書類
すべての設備共通	(1) 補助対象設備の概要（第2号様式） (2) 補助対象設備の設置に係る経費の内訳が記載された見積書 その他の書類の写し（補助対象設備の設置をリースで行う 場合にあっては、リース事業者が購入する補助対象設備の 購入費・工事費が確認できる書類の写し） (3) 補助対象設備の設置に係るリース料金の算定根拠明細書（第 3号様式）（補助対象設備の設置をリースで行う場合のみ） (4) 住民票謄本（続柄の記載されたもの）の写しおよび住民基本 台帳の閲覧同意書（地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金 交付申請書（第1号様式）第2面） ※申請書（第1号様式）第2面「住民基本台帳の閲覧同意書」 欄において同意をした場合、住民票謄本は提出不要です。同 意をしない場合は、毎年度、住民票謄本の写しを提出してい たいただきます。 (5) 市に納付すべき税の納税証明書の写しまたは市税等納付状 況確認同意書（第4号様式） (6) 補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる地図および 設計図、平面図その他の当該補助対象設備が設置される箇所 が分かる図面 (7) 申請者が住宅の所有者ではない場合または住宅に申請者以外 の共有者がいる場合は、当該住宅の所有者または共有者の全 員から補助対象設備の設置の承諾を受けていることが確認 できる書類 ※申請書（第1号様式）第1面「承諾書」欄に住宅の所有者また は共有者から署名をもらってください。所有者が申請者のみの 場合は署名は不要です。 (8) 法人に係る登記事項証明書（現在事項全部証明書または履歴 事項全部証明書）の写し（補助対象設備の設置をリースで行 う場合のみ） (9) 補助事業により設置した補助対象設備について財産処分制限 期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明で きる書類（補助対象設備の設置をリースで行う場合のみ） (10) 誓約書（第5号様式） (11) その他市長が必要と認める書類

申請書の添付書類（省エネ設備）

既存住宅断熱改修	(1) 既存住宅断熱改修に用いる高性能建材であるガラス、窓、断熱材および玄関ドアの製品に係るメーカー、型式、性能その他の技術仕様が確認できる書類（カタログまたは仕様書その他の書類）の写し (2) 既存住宅断熱改修を実施する建築物に係る登記事項証明書の写し (3) 補助対象設備の設置予定図面（平面図および立面図） (4) 断熱改修工事着工の前日までに当該住宅の建築工事が完了していることを確認できる書類の写し ※次の a ～ e のいずれかです。 a 固定資産税課税台帳記載事項証明書（家屋に関わるもの）の写し b 納税通知書（家屋に関わるもの） c 検査済証 d 建築台帳記載事項証明書 e 固定資産税評価証明書 (5) 断熱改修箇所に係る断熱改修前の現況写真 ※建物全体を写した写真および断熱改修予定箇所を写したもの。 ※住宅の建築工事が完了していること、足場が取れていること、断熱改修工事が行われていないことが確認できるもの。 (6) その他市長が必要と認める書類
高効率空調機器および高効率給湯器	(1) 補助対象設備のメーカー、型式、性能その他の技術仕様が確認できる書類（カタログまたは仕様書その他の書類）の写し (2) 補助対象設備を設置する建築物に係る登記事項証明書の写し ※新築の場合は、提出不要です。 (3) 補助対象設備の設置予定図面（平面図および立面図） (4) 補助対象設備の設置工事着工前の現況写真 ※建物全体を写した写真および補助対象設備の設置予定箇所を写したもの。 (5) 補助対象設備を設置する住宅が建売の場合は、売買見積書その他の経費の内訳が分かる書類 (6) その他市長が必要と認める書類